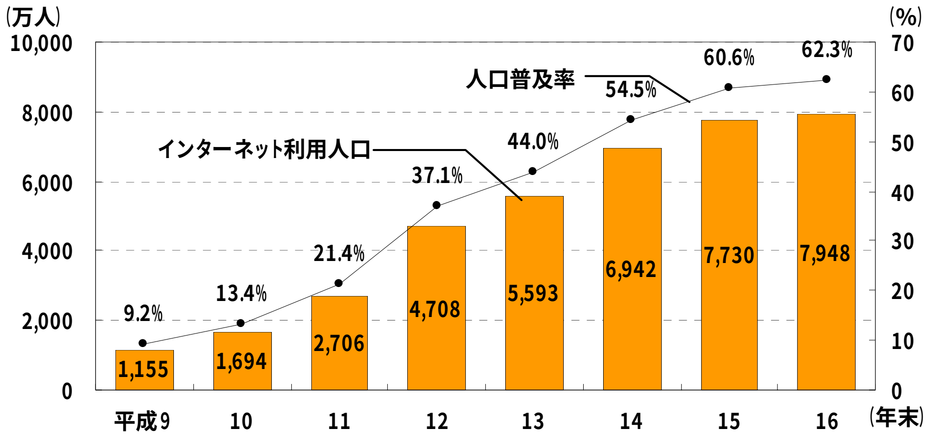
資料６　情報提供の方法

１　インターネットの利用状況

(1)　インターネットの普及状況

インターネット利用者数及び人口普及率は、年々増加を続けている。



（注）

①上記のインターネット利用者数は、パソコン、携帯電話・ＰＨＳ・携帯情報端末、ゲーム機・ＴＶ機器等のうち、１つ以上の機器から利用している６歳以上の者が対象。

②平成 16 年末の我が国の人口普及率（62.3%）は、本調査で推計したインターネット利用人口 7,948 万人を、平成 16 年 10 月の全人口推計値 1 億 2,764 万人（国立社会保障・人口問題研究所『我が国の将来人口推計（中位推計）』）で除したもの（全人口に対するインターネット利用人口の比率）。

③平成 9～12 年末までの数値は「情報通信白書（平成 12 年までは通信白書）」より抜粋。平成 13～16 年末の数値は、通信利用動向調査の推計値

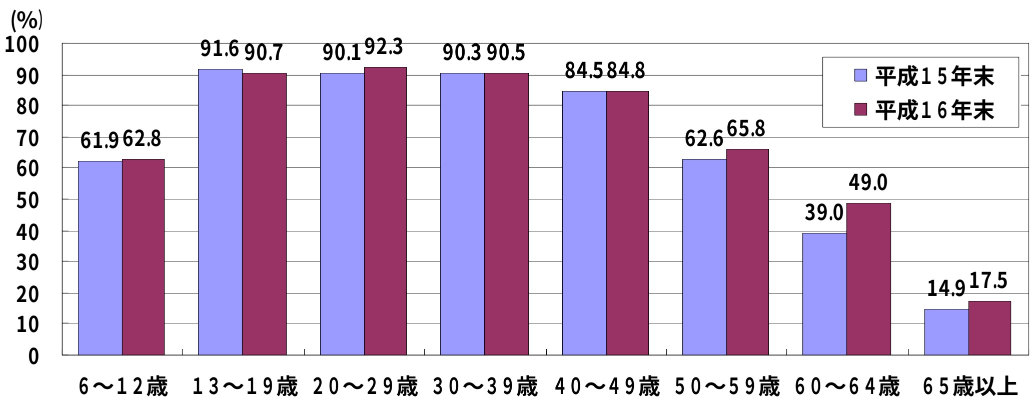
④推計においては、高齢者及び小中学生の利用増を踏まえ、対象年齢を年々拡げており、平成 12 年末以前の推計結果については厳密に比較出来ない（平成 11 年末までは 15～69 歳、平成 12 年末は 15～79 歳、平成 13 年末から 6 歳以上）。

出典：総務省「平成 16 年通信利用動向調査の結果」

図１　インターネット利用者数及び人口普及率

(2)　年代別のインターネット利用率

50 歳以上のインターネット利用率は、年齢とともに減少傾向にある。特に 65 歳以上の高齢者の利用率は、平成 16 年末で 17.5%と低い。



出典：総務省「平成 16 年通信利用動向調査の結果」

図２　年代別インターネット利用率

2　高齢者・障害者の情報入手方法

障害者は障害者団体・自治体広報・新聞・知人等から、高齢者は新聞・テレビ・自治体広報から情報を入手している人が多い。

表１　高齢者、障害者の情報入手方法

		家族・親戚	友人・知人	会社・学校	医者	施設・作業所・福祉ホーム等	福祉事務所・保健所等	自治体広報・お知らせ	民生委員・相談員等	障害児者団体・親や家族の会	テレビ・CATV	ラジオ	新聞	雑誌	FAXによる新聞記事検索	電話による新聞記事情報提供	パソコン通信・インターネット	その他	どこからも得るところがない	無回答
障害者全体	1,416(人)	14	37	3	2	8	23	40	4	41	23	13	38	6	0	0	3	4	0	4
視覚障害	361(人)	17	36	5	0	5	17	62	3	33	24	41	16	6	0	1	1	3	0	3
聴覚障害	477(人)	18	43	2	1	4	25	29	2	49	17	1	50	8	2	0	4	5	0	4
音声･言語障害	55(人)	16	41	3	-	10	29	21	1	43	23	-	38	7	5	1	7	9	-	5
肢体不自由	523(人)	8	33	3	4	15	26	36	6	42	27	6	40	5	0	0	3	3	0	4
高齢者	465(人)	22	21	0	6	2	8	52	3	1	62	10	70	4	0	-	0	0	0	3

出典：「障害者・高齢者における情報通信の利用動向」(郵政研究所月報、平成 11 年１月)
（単位は%、小数点以下は切り捨て（１%未満は０表示)、該当なしは「－」)

3　高齢者・障害者の情報通信機器の利用状況

情報通信機器の利用状況として、障害者は固定電話、ＦＡＸを多く利用している。また、高齢者のほとんどの人が固定電話を利用している。

表２　高齢者、障害者の情報通信機器の利用状況

		固定電話	FAX	携帯電話・PHS	無線呼出し	通信用以外のワープロ	通信用ワープロ	通信用以外のパソコン	通信用パソコン	携帯情報端末	アマチュア無線	インターネットTV	緊急通報装置	どれも使用せず	無回答
障害者全体	1,416(人)	74	49	30	9	20	5	8	11	7	4	0	1	4	3
視覚障害	361(人)	90	20	39	5	12	3	15	8	2	7	0	1	1	3
聴覚障害	477(人)	50	87	20	18	24	4	4	14	9	0	0	0	2	1
音声･言語障害	55(人)	50	83	25	18	23	5	1	18	9	1	-	1	5	5
肢体不自由	523(人)	85	37	32	4	23	6	7	11	7	6	-	1	7	3
高齢者	465(人)	92	19	9	3	8	1	3	2	5	0	0	0	3	1

出典：「障害者・高齢者における情報通信の利用動向」(郵政研究所月報、平成 11 年１月)
（単位は%、小数点以下は切り捨て（１%未満は０表示)、該当なしは「－」)

4　障害者へ情報提供する際に必要な配慮

「情報提供する際に必要な配慮」について障害者から寄せられた意見等の内容を見ると、視覚障害者では、パソコンやインターネットを使用しているので、音声読み上げソフトでの対応を望むという人が 92.2%と最も多い。また、テレビの副音声化、ホームページの画像へのテキスト併記、点字だけでなく音声での案内を望む声がそれぞれ 80%以上と高い割合を示している。

東京都では、「東京都公式ホームページ・ウェブデザインの手引き」（平成 16 年 12 月改訂版）において、東京都の機関が設置・運営するホームページの制作にあたっては、音声変換ソフトを利用しているユーザーへ配慮したものとするなど、高齢者や障害者を含めた誰もが必要な情報にアクセスできるようにするための事項を定めている。

聴覚・言語障害者からは、電光掲示板やパネル等の視覚を通じた情報伝達、テレビの字幕放送や手話入り放送の充実、メールやファックスでの連絡を望む声がそれぞれ 80%以上という高い割合で寄せられている。

知的障害者からは、抽象的概念ではなく、絵や図を用いた具体的な説明、わかりやすい説明文章、漢字へのルビを望む声が約半数に上っており、発達障害者は、視覚的なサポートがあると理解しやすいと 65%が答えている。

表３　障害種別ごとの情報提供の際に必要な配慮（複数回答）

視覚障害者（205 人）	人数	割合
1　視覚障害者もパソコンやインターネットを使っているので、音声読み上げソフトで対応できるように配慮して。	189 人	92.2%
2　タッチパネル式の機械だとうまく操作できない。	185 人	90.2%
3　点字ブロック上に自転車を駐輪するなど歩行を妨げることをしないで。	185 人	90.2%
4　視覚障害者に話しかけるときは、声だけでは相手が思い出せないこともあるので、最初に名前を伝えて。	182 人	88.8%
5　場所を示すときは、右・左・前・後ろといった方向や距離、角度など具体的に説明して。	180 人	87.8%
6　視覚障害者をガイドするときは、肩か肘を軽くつかませて。腕や肩を押したり、白杖を触ることはしないで。	179 人	87.3%
7　抽象的な指示語（これ、それ、あれ等）は理解できないので、具体的に言って。	178 人	86.8%
8　視覚障害者もテレビから情報を得ているので、副音声化など必要な配慮をして。	176 人	85.9%
9　ホームページの画像にはテキストの説明を付けて。	176 人	85.9%
10　点字だけでなく音声でも案内をして。	173 人	84.4%
11　町で困っている感じの視覚障害者を見かけたら、まず「何かお手伝いしましょうか」と声を掛けて。	171 人	83.4%
12　商品の取扱説明書には、スピーチオで読み取れるＳＰコードを付けたり、スクリーンリーダーで読めるようにして。	168 人	82.0%
13　文書を読むことや字を書くことができないので、代読や代筆に協力して。	159 人	77.6%
14　紙幣が判別しづらいため、支払いに時間がかかる。	134 人	65.4%
15　点字ブロックの色を周辺の床色とはっきり区別できる色にしてほしい。	115 人	56.1%
16　視覚障害者が利用しやすいよう、一般の公共トイレ内の設備の配置や仕様はなるべく共通にして。	105 人	51.2%
17　歩行時の障害物（歩道の自転車、路上駐車の乗用車・トラックのサイドミラー、標識、看板等）により、日常的に怪我が絶えない。	104 人	50.7%
18　手に触れられるものは、触れさせながら説明して。	103 人	50.2%

聴覚・言語障害（141 人）	人数	割合
1　アナウンスが聞こえないので、電光掲示板やパネル等の視覚を通じた情報伝達の方法も考えて。	123 人	87.2%
2　聴覚障害者はテレビからも情報を得ており、テレビの字幕放送や手話入り放送を充実して。	119 人	84.4%
3　聴覚障害者と話す場合には、手話、筆談、口話等コミュニケーションの方法も人により様々なので、どのようなコミニューケーション方法が良いか、直接本人に確認して。	116 人	82.3%
4　連絡方法が電話だけだと対応できないので、メールやファックスでも連絡できるようにして。	116 人	82.3%
5　手話ができない聴覚障害者も少なくなく、イベントなどでは手話通訳だけでなく、要約筆記・パソコン筆記通訳も付けて。	113 人	80.1%
6　手話ができなければ聴覚障害者と会話できないと決めつけず、筆談や口話（口の形の読み取り）、身振りなど色々な伝達方法を試みて。	108 人	76.6%
7　難聴者は、相手の唇の動きや全体の表情等を総合的に判断して内容を理解しているため、大きな声ではなく、ゆっくり、はっきりと話をして。	100 人	70.9%
8　補聴器はどんな環境でも聞こえるものではないので、静かな場所で近いところでゆっくりはっきり話をして。	87 人	61.7%
9　手話通訳者が同席していても、手話通訳者ではなく本人に向けて話して。	71 人	50.4%

知的障害（49 人）	人数	割合
1　分かりやすい言葉で、ゆっくりと話して。	39 人	79.6%
2　働いて自立していくのに足りないものを補うことにより、共に生きる隣人として受け止めて。	38 人	77.6%
3　抽象的な概念ではなく、絵や図を使って具体的に分かりやすく説明して。	35 人	71.4%
4　質問する場合には、ゆっくりした口調で、具体的な内容にしてほしい。	33 人	67.3%
5　「知的障害」があるだけで無理だと決めつけず、理解しようとして。	31 人	63.3%
6　今の時代の母親は、障害児を閉じこめておけば良いとは全く考えず、どんどん表に出て行こうと考えている。	31 人	63.3%
7　知的障害者も学習意欲は高いので、学校卒業後にも学習の機会を与えて。	29 人	59.2%
8　困っていそうなときは、詰問調ではなく、優しく声をかけてほしい。	29 人	59.2%
9　説明文章は分かりやすくするとともに、漢字には読み仮名（ルビ）を付けて。	24 人	49%

発達障害（255 人）	人数	割合
1　教え方や学習の仕方をきめ細かくすることで、克服できる部分が多い。	208 人	81.6%
2　視覚的なサポートがあると理解しやすい。	168 人	65.9%
3　発達障害があることを周囲の人に知ってもらえるようなマークやサインがあると良い。	110 人	43.1%

出典：平成 17 年 3 月 11 日内閣府「障害のある当事者からのメッセージ」意見募集結果より抜粋